

平成18年度 市税等納期限一覧表

納期限	税目	期別
5月1日	固定資産税・都市計画税	1期
5月31日	軽自動車税	全期
	国民健康保険税	1期
	介護保険料	1期
6月30日	市民税・県民税	1期
7月31日	固定資産税・都市計画税	2期
	国民健康保険税	2期
	介護保険料	2期
8月31日	市民税・県民税	2期
10月2日	国民健康保険税	3期
	介護保険料	3期
10月31日	市民税・県民税	3期
11月30日	国民健康保険税	4期
	介護保険料	4期
12月25日	固定資産税・都市計画税	3期
1月31日	市民税・県民税	4期
	国民健康保険税	5期
	介護保険料	5期
2月28日	固定資産税・都市計画税	4期
4月2日	国民健康保険税	6期
	介護保険料	6期

税金

5月の納税

▽固定資産税・都市計画税

(第1期)

▽納期限 5月1日(月)



※口座振替の人は、納期限に指定口座から振替させていたいただきますので、預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ 税務課収税係 (TEL) 0215)

生活

ご存じですか？備中高梁駅周辺は違法駐車等防止重点地域に指定されています

国道180号線高梁大橋東詰から備中高梁駅までの県道と、備中高梁駅から市役所までの市道は違法駐車等防止重点地域に指定されています。

これは、駐車禁止区域でありながら道路脇に駐車をする車が通行車両および歩行者へ多大な迷惑をかけるため、違法駐車の一掃を目的としています。平成7年1月から重点的に各種指導・啓発活動を行い、成果をあげてきました。

しかし、10年余りを経過した現在でも安易に駐車をする車を見かけます。この行為が、交通事故を引き起こす原因となることもあります。

この区域に限らず、ドライバーの皆さんは、歩行者の安全と通行車両との事故防止のため、駐車禁止区域では、絶対に駐車をしないようご協力

国民年金

国民年金の保険料が改定されます

平成18年4月分から平成19年3月分までの国民年金保険料は、280円引き上げられ、月額13,860円になります。

国民年金保険料は、平成16年の法律改正により平成29年度まで毎年度月額280円ずつ引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスを取り、年金財政を長期にわたり安定させるためのものです。

また、基礎年金額の1/3(将来は1/2)は国庫負担(税金)で賄われていますので、若者であっても平均的に長生きすれば、納付した保険料の1.7倍以上の年金が受け取れることとなります。

なお、国民年金保険料の納付は「口座振替」のご利用をお勧めします。毎月納付する手間が省ける上、当月末振替の「早割り」や「前納制度」を利用すれば、保険料が割引となります。

■問い合わせ 市民課年金係 (TEL) 0253) 岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL) 0572)

地域商業を支援します

市内の商業振興および地域経済の活性化を図るため、次の事業に対し補助金を交付します。

▽対象事業：①商店街の経営改善上必要にして、かつ有効な

をお願ひします。

■問い合わせ 市民課地域振興係 (TEL) 0254)

共同施設の設置、整備に要する経費②商店街の空き店舗等活用時の賃借料(助成期間は当初の12カ月限り)③中山間地域の店舗がない地域において移動販売に必要な車両の設備取得に要する経費

▽補助対象者：①②商店街組合等③個人商店等

▽補助率：対象経費の2分の1以内(ただし上限あり)

高梁市文化協会
短歌展
のお知らせ

日時 4月30日(日)まで
場所 JR備中高梁駅
ふれあい連絡路掲示板

■問い合わせ
文化協会 麓短歌会
新庄当子さん (TEL)24368

■問い合わせ 商工観光課
工係 (TEL)20229

**不妊治療費の一部を
助成します**

市では、不妊症のために子を持つことができない夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成します。

▽対象となる治療：体外受精または顕微授精に関する治療費（医療保険の対象となるものは除きます）

▽対象となる人：夫婦のいずれか一方または両者が市に2年以上住所を有し、かつ結婚後2年以上経過して、子のいない夫婦で、医療機関で不妊症と診断され、その治療を受ける

人。

▽助成の内容：治療費等の2分の1以内の額で、1回当たり10万円を限度とし、年度を問わず一対象者に対し3回限りとします。平成18年4月1日以降に開始した治療が対象となります。

▽申請の方法：希望者は、あらかじめ不妊治療支援事業補助金交付申請書を提出し、対象者の決定を受けてください。

■問い合わせ 健康増進課健康保険係 (TEL)20258

**道路の草刈りに報償費
を支給します**

市道および市道に準じる農道・林道の草刈りに対し、地域での奉仕活動を基本として、報償費を支給する制度があります。

▽対象：①草刈作業の実施主体が町内会等であること②草刈作業を年度2回以上実施した道路であること

▽支給額：草刈作業の道路延長100m当り15000円以内

■問い合わせ 建設課管理係 (TEL)20231、耕地課管理

係 (TEL)20224)、農林課林政係 (TEL)20225)、各地域局地域整備課

消防自動車を更新しました



市消防署では、消防自動車の老朽化に伴い消防ポンプ自動車(CDI型)を購入しました。総排気量4000cc、

放水量毎分2000ℓ以上の四輪駆動車。三連はしご(8.7m)、可搬消防ポンプ(C-I級)、電動ホースカーおよび泡自動混合システム等を搭載しており、消火活動で威力を発揮します。

■問い合わせ 消防本部警防課 (TEL)20124

**学卒求人業務
取扱説明会**

平成19年3月新規学校卒業者を対象とする求人業務取扱説明会を開催します。公正採用参考人権啓発問題の正しい理解と認識を深めていただき、募集活動、採用選考に関する取り扱いを説明します。ぜひご参加ください。

▽日時：6月2日(金) 13時30分～16時

▽会場：高梁国際ホテル

■問い合わせ ハローワークたかはし(高梁公共職業安定所) (TEL)22291

**交通事故でお困りでは
ありませんか？**

県では交通事故に関するいろいろな悩みごとについて、専門の相談員が相談に応じています。示談の前にまず相談をしてください。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

県庁での相談

▽場所：岡山県交通事故相談所(県庁1階)

▽相談日時：月曜日から金曜日の9時～16時

▽電話：(代)086-2224-2111

巡回相談

▽場所：新見市役所

▽相談日時：毎月第2金曜日の10時～15時

▽電話：(代)0867-7216111

都合により日程・時間・相談会場が変更になる場合があります。相談に行く前に、必ず電話でご確認ください。

■問い合わせ 岡山県交通事故相談所 (TEL)086-2224-2111

**労働保険の年度更新手
続きはお済みですか**

事業主の皆さんは、新しい年度の概算保険料と前年度の確定保険料を申告納付してください。

▽期限：5月22日(月)まで

■問い合わせ 岡山労働局労働保険徴収室 (TEL)086-22512012) または各労働基準監督署